平成２５年（フ）第１１６号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲788番地15、前住所神奈川県茅ヶ崎市今宿396番地808号コスモ茅ヶ崎プレシオ
債務者　海老澤みや子
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第４８１８号
大阪府豊中市庄本町４丁目５番４号
債務者　宮谷　昌伸
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内伸治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６０号
大阪市城東区古市３丁目８番７―303号
債務者　児玉さよこ
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６１号
大阪市城東区古市３丁目８番７―303号
債務者　ＫＤＭサービスこと　児玉　勝章
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２８２号
大阪府守口市大庭町１丁目４番８号、前住所大阪府守口市大庭町１丁目４番11―103号
債務者　川端　正信
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４４８号
大阪府吹田市古江台２丁目６番１号
債務者　濱崎　宏真
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５１２号
大阪市鶴見区放出東２丁目22番15―607号
債務者　城東サービスこと　野路　幹夫
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山未奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１６８号
広島市西区庚午北１丁目15番24―105号
債務者　宍田　和夫
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田かおり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８２３号
広島市中区袋町４番37―306号
債務者　北野　光市
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９９０号
広島市安佐南区大町東２丁目５番10―７―201号
債務者　藤原　康生
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９９１号
広島市安佐南区大町東２丁目５番10―７―201号
債務者　藤原　圭子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０１４号
広島県廿日市市六本松２丁目18番15号
債務者　松尾　健太
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０４７号
広島市西区鈴が峰町40番30―302号
債務者　梅田　　彩
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１９５号
名古屋市守山区喜多山２丁目31番23号　ロワールパークオギソ501号
債務者　堀内　博滿
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８９号
秋田市広面字碇81番地１　コーポ石川208号、前住所秋田県男鹿市北浦湯本字草木原１番地７
債務者　鈴木　ヨシ
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１６２号
京都市中京区錦小路通新町西入西錦小路町256番地
債務者　八田　典子
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９０８号
神戸市垂水区学が丘２丁目１番430―102号、従前の住所神戸市垂水区星が丘１丁目１番28―203号
債務者　宮原　章久
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２８２号
大阪府東大阪市西岩田３丁目５番29―1115号
債務者　川本　新三
1　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部